

平成 24 年度
第 2 次鹿屋市集中改革プラン
進捗状況調査結果
(確定版)



まっすぐかのや

平成 25 年 7 月 1 日
鹿屋市企画財政部
行財政改革推進課

第2次集中改革プラン 進捗状況総括表(目次)

平成24年度 確定値

No.	項目名		H24年度 目標	進捗 状況	所管課名	頁	
1	財政改革プログラムの策定		実施	○	財政課	4	
2	財政構造改革実行計画の策定		策定	○	財政課・各課	4	
3	各種委員会・審議会の見直し		実施	○	総務課	4	
4	電子文書の管理整理基準の策定		実施	○	総務課	5	
5	公用車管理業務の効率化		実施	○	財政課・総務課	5	
6	鹿屋女子高等学校経営改善の健全化		動向把握 検討	○	学校教育課・鹿屋女子高等 学校・教育総務課	5	
7	看護専門学校の取扱い方針の策定		策定	△	学校教育課・看護専門学校	6	
8	補助金・負担金の見直し		実施	○	財政課	6	
9	施設使用料の見直し基準の策定		策定 一部実施	△	財政課・各課	7	
10	普通財産貸付要綱（仮称）の策定		実施	△	財政課	7	
11	保育料収納率の向上		96.20	96.56	子育て支援課	8	
12	住宅使用料収納率の向上		86.20	89.27	建築住宅課	8	
13	市税等収納 率の向上	市 税	現年度	97.40	97.63	税務課 健康保険課 高齢福祉課 収納管理課	9 10
			過年度	17.29	15.57		
		国 保	現年度	90.00	89.31		
			過年度	14.88	11.80		
		後 期 高 齢	現年度	99.60	99.48		
			過年度	52.56	35.31		
介 護	現年度	98.80	98.46				
	過年度	14.92	12.56				
14	広告等事業の充実		検討 一部実施	○	財政課・各課	11	
15	公共下水道受益者負担金収納率の向上		97.00	98.24	下水道課	11	
16	公共下水道使用料収納率の向上		98.05	98.68	下水道課	12	
17	百引地区環境センター使用料収納率の 向上		99.35	99.75	下水道課	12	
18	公有財産利活用計画（仮称）の策定		実施	○	財政課	13	
19	総合支所庁舎の有効活用の推進		実施	○	総務課・地域政策課	13	
20	公共工事コスト縮減計画の見直し		実施	○	都市政策課	14	
21	第三セクター経営改善計画の策定		実施	○	商工観光課	14	
22	勤労者福祉サービスセンター経営計画の 策定		実施	○	商工観光課	15	

No.	項目名	H24年度 目標	進捗 状況	所管課名	頁
23	(財)輝北うわば公園まちづくり公社の 整理方針の策定	実施	○	都市政策課(公園管理室)	15
24	輝北農業公社経営計画(仮称)の策定	実施	○	産業建設課(輝北)	16
25	特別会計改善計画(仮称)の策定	実施	○	各課・財政課	16
26	下水道供用開始区域内の接続率の向上	74.6	75.0	下水道課	16
27	情報システムの調達・運用手法による コスト意識の徹底	実施	△	情報行政課	17
28	入札制度見直し方針(仮称)の策定	策定 一部実施	△	財政課	17
29	出先機関の開館時間の見直し	随時実施	○	行財政改革推進課	18
30	証明等の自動発行機の利用促進	随時実施	○	市民課	19
31	総合窓口と夜間休日窓口の拡充	実施	○	総務課・情報行政課・各課	20
32	指定管理者制度適用施設における管理方 法の見直し	実施	○	行財政改革推進課	20
33	コンビニ等への事業委託の検討	実施	○	行財政改革推進課 情報行政課	21
34	民間委託推進計画の策定	検討	△	行財政改革推進課	21
35	衛生管理処理場施設の民間委託の導入	実施	△	生活環境課	22
36	市営住宅の管理運営の見直し	検討	○	建築住宅課	22
37	水道料金にかかる業務の民間委託の推進	実施	△	業務課	22
38	情報公開条例等の充実	公開	○	情報行政課	23
39	組織の再編・整理	実施	○	総務課	24
40	分庁舎方式の検討	実施	○	総務課	24
41	人材育成基本方針の見直し	実施	△	総務課	25
42	人事評価制度の充実	実施	○	総務課	25
43	事務改善運動の推進	実施	○	総務課・行財政改革推進課	25
44	情報化に関する情報研修の充実	実施	○	情報行政課	26
45	定員適正化計画の改定	861人	849人	総務課	26
46	給与制度・諸手当の見直し	検討 実施	○	総務課	26
47	学校職員の転任の推進	実施	○	教育総務課	27
48	行政評価・事務事業仕分けの充実	実施 公開	○	企画調整課 行財政改革推進課	28
49	目標管理による部の経営管理能力の向上	実施	○	総務課	29
50	予算編成方法の見直し	実施	○	財政課・企画調整課	29
51	電子照会・申請システムの拡充	実施	○	情報行政課	30
52	図書館ネットワークシステムの構築	実施	○	生涯学習課	30

No.	項目名	H24年度目標	進捗状況	所管課名	頁
53	電子決裁システム導入事務及びグループウェアの充実	実施	△	情報行政課・総務課 財政課・各課	31
54	コミュニティ・プラットフォームの設置	一部試行	△	市民活動推進課	32
55	町内会の育成と加入促進	80.00	77.37	市民活動推進課	33
56	公民館の配置、運営の検討	実施	○	生涯学習課	33
57	町内会等の道路愛護精神の啓発	16団体	28団体	道路建設課	34
58	「元気なかのや」づくり会議等の設置	協議	○	企画調整課・秘書広報課	35
59	共生協働推進条例等の制定	検討	△	市民活動推進課	36
60	地域再生会議の設置	協議	○	企画調整課・地域政策課	37
61	地域支援機能の充実	検討	○	企画調整課・総務課 地域政策課	38
62	共生・協働推進拠点の整備	検討	△	総務課・生涯学習課 市民活動推進課	39
63	ホームページの充実	実施	○	秘書広報課	40
64	市民満足度調査の導入	実施	○	企画調整課	41

内容	件数		増減
	H24年度	H23年度	
○：期間目標に沿って「実施」	41	38	+ 3
△：期間目標に遅れて「実施」	13	16	△ 3
×：未着手	0	0	0
数値：「目標」が数値	10	10	0
合計	64	64	－

「目標」が数値 小項目 17項目		
内	目標達成	9項目
訳	目標未達成	8項目

【総括表の見方】

- ◆各項目に対する進捗状況を掲載しています。所管課名は、平成24年4月1日現在のものです。
- ◆基準となる進捗状況については、第2次集中改革プランの各項目に掲載されている平成24年度における取組状況です。
- ◆「目標」と「進捗状況」は、平成24年度の実績を示します。

《進捗状況 凡例》

○	期間目標に沿って、実施	△	期間目標に遅れて、実施
×	未着手	数値	「目標」が数値となっているもの

1 持続可能な財政基盤の堅持

(1) 財政改革の計画策定

No.	1	項目名	財政改革プログラムの策定
担当課名	財政課		
概要	中長期財政見通しを策定し、人件費・扶助費・公債費等の削減目標を設定し、必要な対応策を実施する。		
進捗状況	○間近に迫った合併算定替の終了（平成 28～33 年度に段階的縮減）による約 20 億円に上る普通交付税の減少等を踏まえ、第 2 次財政改革プログラムをベースにした「鹿屋市財政構造改革実行計画」（案）を策定した。		

No.	2	項目名	財政構造改革実行計画の策定
担当課名	財政課・各課		
概要	普通交付税の合併算定替廃止による一般財源の大幅な縮減を踏まえ、『財政構造改革実行計画（仮称）』を策定する。		
進捗状況	<p>○間近に迫った合併算定替の終了（平成 28～33 年度に段階的縮減）による約 20 億円に上る普通交付税の減少等を踏まえ、全庁的なプロジェクトチームを編成し、第 2 次財政改革プログラムをベースにした「鹿屋市財政構造改革実行計画」（案）を策定した。</p> <p>【今後の取組】</p> <p>平成 25 年 4 月 15 日 行革検討会議で協議</p> <p>平成 25 年 4 月 22 日 行革総括会議で協議・説明</p> <p>平成 25 年 4 月 25 日 部課長会議で説明</p> <p>平成 25 年 6 月以降 全職員を対象とする説明会の実施</p>		

(2) 事務事業の見直し（経費の削減・合理化）

No.	3	項目名	各種委員会・審議会の見直し
担当課名	総務課		
概要	各課における各種委員会や審議会等の見直しを行い、真に必要な会議の選択や適正な委員数、開催回数、手当等の整理を行う。		
進捗状況	<p>○各種委員会・審議会の見直しについては、平成 22 年度に、各課に委員数や実施回数、手当等の見直しを指示（平成 23 年 2 月 21 日付け鹿総第 854 号）し、適正化に向けた一定の効果をあげたところである。</p> <p>○平成 24 年度は各課において委員の任期満了時に委員数や実施回数、手当等の見直しについて検討を行った。</p> <p>【今後の取組】</p> <p>○平成 25 年度にあらためて全庁的な調査を実施し、各課の取組状況を把握の上、必要な見直し等を行う。</p>		

No.	4	項目名	電子文書の管理整理基準の策定
担当課名	総務課		
概要	ペーパーレス化を推進し、業務の効率化を図るため、電子文書管理整理基準を策定する。		
進捗状況	<p>○平成24年度は、「鹿屋市電子文書管理基準」（平成24年4月1日策定）に基づく電子文書庫整理の移行期としていたことから、紙文書の整理時期に合わせて、電子文書庫の整理についても各課に通知し、周知徹底を図った。</p> <p>○今後は、各課が基準に従い電子文書庫を整理しているか、取組状況を確認し、適正な処理を指導する。</p>		

No.	5	項目名	公用車管理業務の効率化
担当課名	財政課・総務課		
概要	<p>適正な台数確保や運行効率の向上、適正管理を確実にを行うため、集中管理について、本庁、総合支所及び分庁舎ごとの集約管理など、組織体制の確立を図り、段階的に実施する。</p> <p>また、車両のリース化等について、直営と民間委託のコスト比較を行い、経費削減策を講じる。</p>		
進捗状況	<p>○公用車の売却 維持管理経費のかかる公用車9台を売却 ⇒ 363,300円の売却益</p> <p>○公用車の一元管理化 燃費・稼働日数の把握、予約システムによる管理を行った。(44台)</p>		

No.	6	項目名	鹿屋女子高等学校経営改善の健全化						
担当課名	学校教育課・鹿屋女子高等学校・教育総務課								
概要	<p>大隅地域の生徒数の減少が見込まれる中で、大隅地域唯一の女子校及び市立高校としての存在意義を踏まえ、生徒の定数確保や施設改修等、学校の経営改善を図ることは大きな課題で、今後、鹿児島県の高校再編整備計画などに本地区の公立高校の適正配置に大きく影響をすることから、県の動向を見極めながら、学校経営改善の健全化を図る。</p>								
進捗状況	<table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>年月日</th> <th>取組状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H25. 2. 18</td> <td>教育委員会内調整会議（教委各課長出席）</td> </tr> <tr> <td>H25. 2. 21</td> <td>庁内研究会（関係課長補佐出席）</td> </tr> </tbody> </table> <p>【今後の取組】</p> <p>○平成25年4月に教育委員協議会を開催し、今後のあり方について方向性を説明</p> <p>○関係課と十分な協議を行い、学科再編等も含めた検討を行う。</p> <p>○中学校や高等学校、PTA等への説明会の実施</p>			年月日	取組状況	H25. 2. 18	教育委員会内調整会議（教委各課長出席）	H25. 2. 21	庁内研究会（関係課長補佐出席）
年月日	取組状況								
H25. 2. 18	教育委員会内調整会議（教委各課長出席）								
H25. 2. 21	庁内研究会（関係課長補佐出席）								

No.	7	項目名	看護専門学校の取扱い方針の策定						
担当課名	学校教育課・看護専門学校								
概要	看護専門学校の現状を把握するとともに、今後の経営改善や運営方法等を定めた取扱い方針を策定する。								
進捗状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年月日</th> <th>取組状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H24.10.3</td> <td>鹿屋看護専門学校あり方検討会（教育委員会内の課長等による調整会議） ◇市直営で継続して運営することを前提に、会議資料内容の確認・検討</td> </tr> <tr> <td>H24.11.20</td> <td>総合調整会議 ◇あり方について教育委員会の考え方を説明</td> </tr> </tbody> </table>			年月日	取組状況	H24.10.3	鹿屋看護専門学校あり方検討会（教育委員会内の課長等による調整会議） ◇市直営で継続して運営することを前提に、会議資料内容の確認・検討	H24.11.20	総合調整会議 ◇あり方について教育委員会の考え方を説明
	年月日	取組状況							
H24.10.3	鹿屋看護専門学校あり方検討会（教育委員会内の課長等による調整会議） ◇市直営で継続して運営することを前提に、会議資料内容の確認・検討								
H24.11.20	総合調整会議 ◇あり方について教育委員会の考え方を説明								
<p>【今後の取組】</p> <p>○平成 25 年 4 月に教育委員協議会を開催し今後のあり方について方向性を説明</p> <p>○関係課と十分協議のうえ、入学金や授業料の見直し等も含めた運営方針のあり方について検討を行う。</p>									

No.	8	項目名	補助金・負担金の見直し
担当課名	財政課		
概要	補助金・負担金の交付については、「選択と集中」に切り替え、「実績に基づく」決定に改める。補助金・負担金の使途や実績の公表、評価の基準を定めるための検討を行い、行政評価や市民の視点で事務事業を点検する事務事業仕分けを通じて、見直しや廃止を整理する。		
進捗状況	<p>○平成 25 年度当初予算編成時に、各課が所管する補助金の目的や成果、実施期間等に関する調書を徴収し、その内容や事業仕分けの結果を参考に必要性や有効性等の検討を行い、平成 25 年度当初予算に反映した。</p> <p>○すべての事業に終期を設定したことから、各課に対し、新年度早々から相手方と削減・廃止に向けた折衝を開始するよう周知を行った。</p>		

(3) 税、使用料及び手数料等の歳入の確保

No.	9	項目名	施設使用料の見直し基準の策定
担当課名	財政課・各課		
概要	施設利用に対する使用料について、公平性の確保や受益者負担の原則、財源確保の観点から、新しい統一基準を策定し、段階的に条例改正して適用する。		
進捗状況	<p>○行政財産の使用料については、「負担の公平性」の観点から、「受益者負担の原則」に基づく使用料の設定をするために必要な具体的手法を検討中である。</p> <p>○普通財産の貸付料や行政財産の目的外使用料については、「鹿屋市公有財産の利活用に関する方針」（平成23年12月策定）において、公有財産の貸付料及び使用料の減免基準を定め、この基準に基づいた取扱いを実施している。</p>		

No.	10	項目名	普通財産貸付要綱（仮称）の策定
担当課名	財政課		
概要	普通財産の貸付について、手続き、貸付料算出、減免について統一・詳細の手続きを定める。		
進捗状況	<p>○鹿屋市公有財産貸付料・使用料減免基準について この基準の運用に当たって、直ちに適用が困難であるものについては、市長が特に必要と認める場合に限り、施行の日から複数年度（3年間上限）における段階的な経過措置を認めることとしている。</p> <p>現在、複数年の貸付契約及び目的外使用許可を行っているものについては、本基準の適用は次回の更新時からとしている。</p> <p>○貸付ける用途が公共性、公益性を有する団体であるか否かの判定基準の検討を行った。</p> <p>○鹿屋市普通財産の処分及び貸付に関する要綱（案）を作成中</p>		

No.	11	項目名	保育料収納率の向上												
担当課名	子育て支援課														
概要	各年度の目標収納率及び取り組み対策を設定し、収納率向上を図る。														
進捗状況	<p>【収納状況】 平成 24 年度における収納率は以下のとおりである。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>収納率</th> <th>対前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現年度</td> <td>97.79%</td> <td>0.07%</td> </tr> <tr> <td>過年度</td> <td>62.67%</td> <td>2.59%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>96.56%</td> <td>0.27%</td> </tr> </tbody> </table> <p>○収納率は前年比で現年度 0.07%、過年度 2.59%、全体で 0.27%上回っている。</p> <p>【進捗状況】</p> <p>○児童手当等窓口支給時の納入相談の実施（6・8・10・12・2月）</p> <p>○10月末・2月現年度催告の実施（早期納付要請・来庁要請・給与調査予告など滞納状況に応じた催告を実施）</p> <p>○11月以降随時、新年度入所申込み時の納入相談実施</p> <p>○11月現年度夜間特別徴収の実施（11月26日～30日）</p> <p>【今後の取組】</p> <p>○コンビニ収納の開始（4月）</p> <p>○児童扶養手当支給時の納入相談実施（4月）</p> <p>○現年度催告の実施（4月）</p> <p>○出納閉鎖時の現年度夜間特別徴収の実施（5月）</p>			区 分	収納率	対前年度比	現年度	97.79%	0.07%	過年度	62.67%	2.59%	計	96.56%	0.27%
区 分	収納率	対前年度比													
現年度	97.79%	0.07%													
過年度	62.67%	2.59%													
計	96.56%	0.27%													

No.	12	項目名	住宅使用料収納率の向上												
担当課名	建築住宅課														
概要	各年度の目標収納率及び取り組み対策を設定し、収納率向上を図る。														
進捗状況	<p>【収納状況】 平成 24 年度における収納率は以下のとおりである。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>収納率</th> <th>対前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現年度</td> <td>98.40%</td> <td>0.50%</td> </tr> <tr> <td>過年度</td> <td>19.62%</td> <td>2.71%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>89.27%</td> <td>2.39%</td> </tr> </tbody> </table> <p>【今後の取組】</p> <p>○滞納者に対し、緊密に連絡を取りつつ滞納額の減少を図っていく。</p> <p>○滞納額が増加する者に対しては、法的措置の強化や連帯保証人への請求を実施する。</p>			区 分	収納率	対前年度比	現年度	98.40%	0.50%	過年度	19.62%	2.71%	計	89.27%	2.39%
区 分	収納率	対前年度比													
現年度	98.40%	0.50%													
過年度	19.62%	2.71%													
計	89.27%	2.39%													

No.	13	項目名	市税等収納率の向上				
担当課名	税務課・健康保険課・高齢福祉課・収納管理課						
概要	市税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料及び介護保険料の収納率向上を図るため、各年度における現年度分、滞納分の目標収納率及び取組対策を設定する。						
進捗状況	1 平成24年度の収納率は以下のとおりである。()は対前年比						
	【市税】						
	年 度		H22	H23	H24	H25	H26
	目標値 (%)	現年度	97.2	97.3	97.4	97.5	97.6
		過年度	15.69	16.47	17.29	18.15	19.05
	収納率 (%)	現年度 (対前年比)	97.18 (0.06)	97.26 (0.08)	97.63 (0.37)	—	—
		過年度 (対前年比)	14.62 (-0.33)	15.58 (0.96)	15.57 (-0.01)	—	—
		計 (対前年比)	88.88 (-0.26)	89.00 (0.12)	89.38 (0.38)	—	—
	【国民健康保険税】						
	年 度		H22	H23	H24	H25	H26
	目標値 (%)	現年度	89.5	90.0	90.0	90.5	91.0
		過年度	13.51	14.18	14.88	15.62	16.40
	収納率 (%)	現年度 (対前年比)	89.56 (0.16)	88.88 (-0.68)	89.31 (0.43)	—	—
		過年度 (対前年比)	13.70 (0.83)	12.64 (-1.06)	11.80 (-0.84)	—	—
計 (対前年比)		65.13 (-0.25)	65.95 (0.82)	65.75 (-0.20)	—	—	
【後期高齢者医療保険料】							
年 度		H22	H23	H24	H25	H26	
目標値 (%)	現年度	99.5	99.5	99.6	99.6	99.6	
	過年度	47.68	50.06	52.56	52.56	52.56	
収納率 (%)	現年度 (対前年比)	99.51 (0.14)	99.36 (-0.15)	99.48 (0.12)	—	—	
	過年度 (対前年比)	31.24 (-14.17)	32.28 (1.04)	35.31 (3.03)	—	—	
	計 (対前年比)	98.74 (-0.19)	98.58 (-0.16)	98.64 (0.06)	—	—	
【介護保険料】							
年 度		H22	H23	H24	H25	H26	
目標値 (%)	現年度	98.8	98.8	98.8	98.9	98.9	
	過年度	13.54	14.21	14.92	15.66	16.44	
収納率 (%)	現年度 (対前年比)	98.69 (0.08)	98.61 (-0.08)	98.46 (-0.15)	—	—	
	過年度 (対前年比)	15.51 (2.61)	17.44 (1.93)	12.56 (-4.88)	—	—	
	計 (対前年比)	96.24 (0.06)	96.17 (-0.07)	96.51 (0.34)	—	—	

進捗状況	<p>2 平成 24 年度の取組状況</p> <p>(1) 共通の取組状況</p> <p>収納対策については、収納管理課を中心に、税務課、健康保険課及び高齢福祉課と連携した取り組みを行い、現年度収納率向上、滞納整理に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 納税お知らせセンター（民間委託）による催告の充実 ② 納税指導員による訪問催告及び徴収 ③ 夜間及び休日窓口の設置（第 2・第 4 の週と日曜日の窓口開放） ④ 関係 4 課による連携（社会保険二重加入調査・未申告対策等） ⑤ 滞納整理指導官による滞納整理事務の指導助言 ⑥ 不動産・給与・預貯金等の差押 ⑦ 公売の実施 ⑧ 一斉催告の実施 ⑨ 市外調査の実施 ⑩ 長期滞納者対策の実施 ⑪ 口座振替促進 <p>(2) 個別の取組状況</p> <p>[税務課] 市県民税・固定資産税・軽自動車税</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 納税通知書の返戻分の実態調査 ② 市県民税の未申告調査 ③ 軽自動車所有者調査 ④ 償却資産実地調査 ⑤ 特別徴収事業所の拡大 <p>[健康保険課] 国民健康保険税</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 住民税未申告対策 ② 国民健康保険と他保険との二重加入調査 ③ 職権抹消による適正賦課 ④ 居所不明調査 <p>[健康保険課] 後期高齢者医療保険料</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 資格者証交付候補者への催告の実施 ② 短期被保険者証交付者への催告の実施 <p>[高齢福祉課] 介護保険料</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 介護保険料引き上げ改定周知 ② 給付制限の実施 ③ 介護認定更新案内時の滞納者への催告 ④ 現年度未納者への催告書送付 ⑤ 償還払いにおける滞納者への納付の催告 ⑥ 現年度分未納者等への催告文書送付
------	---

No.	14	項目名	広告等事業の充実
担当課名	財政課・各課		
概要	公共施設への広告掲示や施設に対する命名権（ネーミングライツ）など新たな公告媒体を検討しつつ、各年度の収入目標を定めて財源を確保する。		
進捗状況	<p>○平成24年8月に本庁1階の市民課横に「広告付き地図案内板」を設置した。</p> <p>（広告板の内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地図掲載：鹿屋市全域図、市街地図 ・掲載情報：公共施設案内及び広告情報 <p>（歳入）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広告料：2万円／月（平成24年度の歳入は16万円） <p>○平成25年1月に本庁エレベーター内に「エレベーター広告」を設置した。</p> <p>（広告の内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広告ポスターの掲示 <p>（歳入）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広告料：2,800円／月（平成24年度の歳入は8,129円） 		

No.	15	項目名	公共下水道受益者負担金収納率の向上																														
担当課名	下水道課																																
概要	各年度の現年度目標収納率及び取り組み対策を設定し、収納率向上を図る。																																
進捗状況	<p>【収納状況】</p> <p>平成24年度の公共下水道受益者負担金の収納率は以下のとおりである。 （現年度分）（単位：円・％）</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>調定額</th> <th>収入済額</th> <th>収入未済額</th> <th>収納率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成24年度</td> <td>44,031,460</td> <td>43,258,610</td> <td>772,850</td> <td>98.24</td> </tr> <tr> <td>平成23年度</td> <td>45,267,060</td> <td>43,628,890</td> <td>1,638,170</td> <td>96.51</td> </tr> </tbody> </table> <p>（滞納繰越分）</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>調定額</th> <th>収入済額</th> <th>収入未済額</th> <th>収納率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成24年度</td> <td>9,580,388</td> <td>2,772,763</td> <td>6,164,585</td> <td>28.94</td> </tr> <tr> <td>平成23年度</td> <td>9,301,780</td> <td>871,752</td> <td>7,942,218</td> <td>9.37</td> </tr> </tbody> </table> <p>【1年間の取組状況】</p> <ol style="list-style-type: none"> （1）定期訪問（分納誓約者）及び電話・文書による催告の実施 （2）重点期間を設定し、昼夜を通じた戸別訪問の実施 （3）長期滞納者に対する法的処分の実施 			年 度	調定額	収入済額	収入未済額	収納率	平成24年度	44,031,460	43,258,610	772,850	98.24	平成23年度	45,267,060	43,628,890	1,638,170	96.51	年 度	調定額	収入済額	収入未済額	収納率	平成24年度	9,580,388	2,772,763	6,164,585	28.94	平成23年度	9,301,780	871,752	7,942,218	9.37
年 度	調定額	収入済額	収入未済額	収納率																													
平成24年度	44,031,460	43,258,610	772,850	98.24																													
平成23年度	45,267,060	43,628,890	1,638,170	96.51																													
年 度	調定額	収入済額	収入未済額	収納率																													
平成24年度	9,580,388	2,772,763	6,164,585	28.94																													
平成23年度	9,301,780	871,752	7,942,218	9.37																													

No.	16	項目名	公共下水道使用料収納率の向上		
担当課名	下水道課				
概要	各年度の現年度目標収納率及び取り組み対策を設定し、収納率向上を図る。				
進捗状況	【収納状況】				
	平成24年度の公共下水道使用料の収納率は以下のとおりである。				
	(現年度分) (単位：円・%)				
	年 度	調定額	収入済額	収入未済額	収納率
	平成24年度	182,006,069	179,606,519	2,399,550	98.68
	平成23年度	150,945,440	148,576,107	2,369,333	98.43
進捗状況	(滞納繰越分)				
	年 度	調定額	収入済額	収入未済額	収納率
	平成24年度	4,596,203	2,175,380	2,122,675	47.32
	平成23年度	6,564,517	3,907,757	2,226,870	59.53
	平成24年度の収納率は、平成23年度と比べて現年度分は上回ったが滞納繰越分は下回った。業務課の給水停止業務に協力するなど、連携して取り組み、全体では昨年度とほぼ同じ収納率である。				

No.	17	項目名	百引地区環境センター使用料収納率の向上		
担当課名	下水道課				
概要	各年度の現年度目標収納率及び取り組み対策を設定し、収納率向上を図る。				
進捗状況	【収納状況】				
	平成24年度の百引地区環境センター使用料の収納率は以下のとおりである。				
	(現年度分) (単位：円・%)				
	年 度	調定額	収入済額	収入未済額	収納率
	平成24年度	11,835,080	11,805,720	29,360	99.75
	平成23年度	11,956,610	11,952,630	3,980	99.97
進捗状況	(滞納繰越分)				
	年 度	調定額	収入済額	収入未済額	収納率
	平成24年度	86,320	54,480	31,840	63.11
	平成23年度	163,350	81,010	82,340	49.59
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 収納率向上を図るため定期的な夜間徴収を実施した。 (平成24年度：109件) ・ 電話や文書による定期的な催告を行った。 				

(4) 効果的な財産の活用

No.	18	項目名	公有財産利活用計画（仮称）の策定																	
担当課名	財政課																			
概要	公有財産の効果的かつ効率的な管理方法により、財産の売却等による財源確保等を図るため、未利用財産の整理・把握を行い、財産ごとの整理方針を定め、年次的に整理する。																			
進捗状況	○市有地の公売 処分財産として決定した遊休地の公売を実施した。																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>公売財産</th> <th>売却額</th> <th colspan="2">実施時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鹿屋地域</td> <td>土地 2 筆</td> <td>2,522,125 円</td> <td colspan="2">H24.4 月</td> </tr> <tr> <td>串良地域</td> <td>土地 1 筆</td> <td>応札者なし</td> <td colspan="2">H24.8 月</td> </tr> </tbody> </table>					地域	公売財産	売却額	実施時期		鹿屋地域	土地 2 筆	2,522,125 円	H24.4 月		串良地域	土地 1 筆	応札者なし	H24.8 月	
	地域	公売財産	売却額	実施時期																
	鹿屋地域	土地 2 筆	2,522,125 円	H24.4 月																
串良地域	土地 1 筆	応札者なし	H24.8 月																	
○平成 25 年 2 月に予定していた地籍調査終了後の遊休地の公売については、地籍確定が遅れたため、確定次第、公売を行う。																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>公売財産</th> <th colspan="3">実施時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鹿屋地域</td> <td>土地 1 筆 田淵町 宅地 201.15 m²</td> <td colspan="3">地籍確定後</td> </tr> </tbody> </table>					地域	公売財産	実施時期			鹿屋地域	土地 1 筆 田淵町 宅地 201.15 m ²	地籍確定後								
地域	公売財産	実施時期																		
鹿屋地域	土地 1 筆 田淵町 宅地 201.15 m ²	地籍確定後																		

No.	19	項目名	総合支所庁舎の有効活用の推進		
担当課名	総務課・地域政策課				
概要	地域内の市民が利用しやすい環境づくりを行うため、総合支所庁舎の有効活用を推進する。				
進捗状況	(輝北総合支所)				
	○2階フロアに輝北図書室及びキッズルームを設置し、また、図書室管理の事務室として活用している。併せて、毎月第3土曜日を休日開放することで、利用者の利便性が向上し、利用者の増が図られた。				
	○1階フロアの配置換えをし、庁舎の一部を百引郵便局に貸し付けることを協議中（公民連携＝PPP）				
	(串良総合支所)				
○文書庫の整理を加速的に進めるとともに第2会議室を改修し、歴代の町長・議長の肖像画や旧串良町の地方自治の歴史資料、記念品等も含め展示を行い、利用性を高めた。また、市民が利用しやすい会議室の運用について検討中である。					
(吾平総合支所)					
○市民が対象となる会議は、2階会議室を積極的に利用している。					
○「地域コミュニティ協議会」の設置については、現在、事業内容や事務局体制等について協議中であり、事務局の設置場所等についても平成25年度中には決定する予定である。					

(5) 公共工事の見直し

No.	20	項目名	公共工事コスト縮減計画の見直し
担当課名	都市政策課		
概要	検討項目を再検証し、継続的な取り組みを実施するための方針を策定する。		
進捗状況	<p>○平成24年4月に「鹿屋市公共工事縮減方針」を策定し、この方針に沿った取組を行っている。</p> <p>【今後の取組】</p> <p>○社会情勢等を踏まえ適宜見直し等の検討を行う。</p>		

(6) 公営企業等の経営健全化

No.	21	項目名	第三セクター経営改善計画の策定
担当課名	商工観光課		
概要	出資率引き下げや完全民営化、指定管理の指定取り消しの場合の対応、経営の合理化等について、方針や対策を整理した計画を策定する。		
進捗状況	<p>○鹿屋市市民交流センター等の指定管理について、平成24年度の一般公募に応募し、平成25年度からの指定管理者に決定した。</p> <p>○経営合理化等について、業務内容及び業務量に応じた適正な人員配置及び社員の研修育成に努めている。</p> <p>○中心市街地活性化への取り組みについて、コーディネーターを中心に、「街のにぎわいづくり協議会」を開催し、計画・実現に努めている。</p> <p>○北田大手町商店街が国庫補助を活用して行うハード整備等に支援を行い、多くの来街者で賑わうまちづくりの形成に取り組んでいる。</p> <p>【今後の取組】</p> <p>○東九州自動車道及び大隅縦貫道の開通（平成27年3月予定）に向け、交流人口の受け皿として、中心市街地活性化事業の推進に努める。 （街のにぎわいづくり協議会及びコーディネーターの活用）</p> <p>○国民文化祭（平成27年開催）の開催に向け、大隅地域の文化の高揚及び景気浮揚を図るための一翼を担う第三セクターとして、各団体との連携強化を図る。</p> <p>○経営の健全化を図るため、更なる効率的な運営に努めるとともに使用料の増収に向け充実したPR活動を行う。</p>		

No.	22	項目名	勤労者福祉サービスセンター経営計画の策定													
担当課名	商工観光課															
概要	経営環境の変化を踏まえた当面の経営計画の策定と経営安定化対策を実施する。															
進捗状況	<p>○外郭団体の見直しに関する方針（平成 23 年 5 月策定）に基づき、『一般財団法人鹿屋市勤労者福祉サービスセンター経営計画（ハッピーワークプラン 2016）』を平成 24 年 3 月に策定した（平成 24 年 4 月から実施）。</p> <p>○平成 24 年度は、事業所の経営不振が多く聞かれる中、昨年度末対比で 103 事業所、会員数で 198 名の増に繋がったことは、加入促進会議を通じて、加入促進員をはじめとするサービスセンター職員が一体となって会員獲得に向けて取り組んだ成果である。</p> <p>平成 25 年 3 月末現在の会員数等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H23 年度末</th> <th>H24 年度末</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>会員数</td> <td>1,844 人</td> <td>2,042 人</td> <td>+198 人</td> </tr> <tr> <td>事業所数</td> <td>410 事業所</td> <td>513 事業所</td> <td>+103 事業所</td> </tr> </tbody> </table> <p>【今後の取組】</p> <p>○サービス給付を受けていない会員に対しては継続的に訪問し、退会者を抑制できるよう分析等を行う。</p> <p>○大企業等の鹿屋営業所などの実態調査を行い、新規会員発掘の足がかりとする。</p> <p>○当財団及び関係機関の「健康維持増進事業」等を積極的に活用できるよう会員事業所へ周知し、健康づくりの一助とする。</p> <p>○会員の要望をできるだけ反映し、受けられるサービスが年代間で大きな格差がないよう、さらに検討を重ねる。</p>					H23 年度末	H24 年度末	増減	会員数	1,844 人	2,042 人	+198 人	事業所数	410 事業所	513 事業所	+103 事業所
	H23 年度末	H24 年度末	増減													
会員数	1,844 人	2,042 人	+198 人													
事業所数	410 事業所	513 事業所	+103 事業所													

No.	23	項目名	(財)輝北うわば公園まちづくり公社の整理方針の策定	
担当課名	都市政策課（公園管理室）			
概要	公益法人制度改革に伴い、平成 23 年度中に方針を策定し、必要な手続きを行う。			
進捗状況	<p>【進捗状況】</p> <p>「輝北うわば公園まちづくり公社」解散への手続き開始</p> <p>平成 25 年 2 月 存続期間の定めに関する寄付行為変更申請に関わる評議員会・理事会の開催</p> <p>平成 25 年 3 月 鹿児島県知事へ寄附行為変更申請書の提出</p> <p>平成 25 年 3 月 鹿児島県知事から寄附行為変更申請の許可</p> <p>平成 25 年 3 月 寄附行為変更登記及び鹿児島県知事へ寄附行為変更登記の報告</p> <p>【今後の流れ】</p> <p>清算終了に向けての手続き（平成 25 年 7 月末清算終了予定）</p>			

No.	24	項目名	輝北農業公社経営計画（仮称）の策定
担当課名	産業建設課（輝北）		
概要	農作業委託の需要、研修農地確保等を踏まえ、経営改善を行う年度計画を策定する。		
進捗状況	<p>新法人（公益財団法人鹿屋市農業公社）への移行について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年9月28日 鹿児島県に移行認定申請 ・平成25年3月19日 認定 ・平成25年4月1日 法人登記 <p>【今後の取組】</p> <p>○全市的な事業区域の拡大及び、農業振興と活性化に向けた新たな事業への取組については、引続き検討を行う。</p>		

No.	25	項目名	特別会計改善計画（仮称）の策定
担当課名	各課・財政課		
概要	国保・介護・後期高齢者・公共下水道事業など、特別会計の見通しや健全化策を整理した計画を策定し、経営改善に取り組む。		
進捗状況	<p>○国民健康保険事業特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計及び輝北簡易水道については、策定した計画に基づく取組を実施している。</p> <p>○下水道特別会計及び公共下水道事業特別会計は、資料収集及び事業計画を検討しながら改善計画の策定作業中である。</p>		

No.	26	項目名	下水道供用開始区域内の接続率の向上																
担当課名	下水道課																		
概要	平成21年度までに整備を終了した区域における下水道管の接続を推進し、歳入（使用料）確保を図る。																		
進捗状況	<p>○戸別訪問を実施し、資料の配布等によって市民の接続意欲向上に努めている。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H24年3月末</th> <th>H25年3月末</th> <th>比較</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>接続率(%)</td> <td>72.8</td> <td>75.0</td> <td>+2.2</td> </tr> <tr> <td>区域内処理人口(人)</td> <td>16,736</td> <td>16,755</td> <td>+19</td> </tr> <tr> <td>水洗化人口(人)</td> <td>12,176</td> <td>12,566</td> <td>+390</td> </tr> </tbody> </table>				H24年3月末	H25年3月末	比較	接続率(%)	72.8	75.0	+2.2	区域内処理人口(人)	16,736	16,755	+19	水洗化人口(人)	12,176	12,566	+390
	H24年3月末	H25年3月末	比較																
接続率(%)	72.8	75.0	+2.2																
区域内処理人口(人)	16,736	16,755	+19																
水洗化人口(人)	12,176	12,566	+390																

2 透明・迅速な行政運営の推進

(1) コスト意識の徹底

No.	27	項目名	情報システムの調達・運用手法によるコスト意識の徹底
担当課名	情報行政課		
概要	各課が導入もしくは導入予定のシステムについて、一括して情報を管理して、システム導入に係る経費や内容等を多角的に検討し、運用指針を定め、システムに対するコスト意識の徹底、業務効率化を図る。		
進捗状況	<p>○平成 24 年度の基幹システム更新に伴い、一部の個別システムに改修等が生じたため、システムが安定稼動する平成 25 年度において、更新・改修した基幹システムの運用や個別システムの利用状況について、業務担当者へのヒアリングを実施し、調査結果を取りまとめる予定としている。</p> <p>○上記のヒアリング等を基に平成 25 年 10 月までに「個別システム見直し方針（仮称）」の策定を行う。</p>		

No.	28	項目名	入札制度見直し方針（仮称）の策定
担当課名	財政課		
概要	入札制度に係る具体的な課題を把握し、公正な競争の促進や透明性のなお一層の確保を図るため、総合評価落札方式の拡大や工事成績評定の活用、予定価格の事後公表などを検討し、入札制度の見直しを行う。		
進捗状況	<p>○平成 25 年 4 月 1 日からの契約検査室設置に向け、以下のことについて整理した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 工事検査専門部署として、財政課契約検査室を設置し、工事検査員 3 人を配置する。 【検査対象工事】 平成 25 年 4 月 1 日以降に完成検査を行う土木工事及び上水道工事のうち、予定価格が 130 万円を超える工事 2 工事成績評定の基準は、「鹿児島県工事成績評定表」を準用した改定を行い、市発注の全ての工事において活用する。 3 評定結果の通知については、完成検査後、受注者に「工事成績通知書」（項目別評定点を含む）により、通知する。 なお、評定結果については、書面により説明を求めることができるものとする。 4 工事成績評定管理システムについては、平成 25 年 1 月に導入済み（5 年間の契約） 		

(2) 窓口サービスの向上

No.	29	項目名	出先機関の開館時間の見直し				
担当課名	行財政改革推進課						
概要	市民ニーズを把握し、図書館などの出先機関について、開館時間延長を検討する。						
進捗状況	<p>○鹿屋市串良ふれあいセンターについては、平成 25 年 3 月議会において、利用時間等に係る条例改正を行い、利用者の利便性向上を図った。 (平成 25 年 4 月 1 日施行)</p> <p>○改正内容 (第 4 条の 6 関係)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用時間の延長 閉館時間 17:00→22:00 (5 時間延長) ・休館日の変更 (利用可能日数の増) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">変更前</th> <th style="width: 50%;">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・日曜日及び土曜日 ・国民の祝日に関する法律 (昭和 23 年法律第 178 号) に規定する休日 ・12 月 29 日から翌年の 1 月 3 日までの日 (前号に掲げる日を除く。) </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・12 月 29 日から翌年の 1 月 3 日までの日 </td> </tr> </tbody> </table> <p>【今後の取組】</p> <p>○施設の開館時間については、市民からの要望や利用ニーズなどをもとに、費用対効果などを総合的に勘案しながら、随時検討を行うこととし、市民サービスの更なる向上を図る。</p>			変更前	変更後	<ul style="list-style-type: none"> ・日曜日及び土曜日 ・国民の祝日に関する法律 (昭和 23 年法律第 178 号) に規定する休日 ・12 月 29 日から翌年の 1 月 3 日までの日 (前号に掲げる日を除く。) 	<ul style="list-style-type: none"> ・12 月 29 日から翌年の 1 月 3 日までの日
変更前	変更後						
<ul style="list-style-type: none"> ・日曜日及び土曜日 ・国民の祝日に関する法律 (昭和 23 年法律第 178 号) に規定する休日 ・12 月 29 日から翌年の 1 月 3 日までの日 (前号に掲げる日を除く。) 	<ul style="list-style-type: none"> ・12 月 29 日から翌年の 1 月 3 日までの日 						

No.	30	項目名	証明等の自動発行機の利用促進																
担当課名	市民課																		
概要	自動発行機の利用促進を図るため、発行手続きの簡素化や使用料金の見直しを行う。																		
進捗状況	<p>○「かのや市民カード」等の発行枚数は、自動交付機利用のための暗証番号設定分で 19,522 枚（平成 24 年度末現在）となっており、前年度比（18,610 枚）で 4.9%増加している。</p> <p>○平成 24 年 4 月 1 日から新型自動交付機を本庁エスカレーター横に設置し、夜間休日も対応（リナシティの自動交付機は 23 年度末に廃止）</p> <p>○平成 24 年 7 月から税証明（所得・課税・納税）及び外国人住民票を追加</p> <p>○平成 25 年 7 月 1 日から交付申請受付機を設置予定（住民票・印鑑証明・戸籍・附票）</p> <p>○平成 25 年 7 月 8 日から外国人住民に住民票コードが交付され、住民基本台帳カードの取得が可能となる。</p> <p>○コンビニ交付の実施については全国の状況をみながら検討していく。</p> <p>○マイナンバー法（社会保障・税番号制度）による個人番号カードの交付は、平成 28 年 1 月に延期された。</p> <p>自動交付機の利用状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件 数</td> <td>5,586</td> <td>7,051</td> <td>8,059</td> <td>9,441</td> </tr> <tr> <td>取扱率 (%)</td> <td>9.4</td> <td>11.7</td> <td>14.4</td> <td>12.8</td> </tr> </tbody> </table> <p>※取扱率減の原因は、サービスコーナー（3 か所）の廃止による本庁取扱件数の増加及び夜間窓口の開始に伴う窓口利用によるものと考えられる。</p>				年 度	H21	H22	H23	H24	件 数	5,586	7,051	8,059	9,441	取扱率 (%)	9.4	11.7	14.4	12.8
年 度	H21	H22	H23	H24															
件 数	5,586	7,051	8,059	9,441															
取扱率 (%)	9.4	11.7	14.4	12.8															

No.	31	項目名	総合窓口と夜間休日窓口の拡充
担当課名	総務課・情報行政課・各課		
概要	総合窓口の取り扱いサービスの拡充を進め、夜間休日窓口を拡充する。		
進捗状況	<p>○総合窓口及び夜間窓口の拡充については、市民課を中心に平成22年度から段階的に取り組んでいる。</p> <p>○平成25年1月から鹿屋市版総合窓口がスタートし、市民から評価をいただいている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課税証明、納税証明を市民課に追加 ・異動手続きを市民課に集約 ・昼窓における限定取扱いの廃止、夜間窓口の開設 ・フロアガイド、証明専用窓口の設置 ・窓口設備、総合呼出システムの導入 など <p>【今後の取組】</p> <p>○総合窓口体制を検証しながら必要に応じて見直しを行う。</p>		

(3) 指定管理者制度の活用

No.	32	項目名	指定管理者制度適用施設における管理方法の見直し																
担当課名	行財政改革推進課																		
概要	指定管理者制度適用施設について、施設ごとの効果的かつ効率的な管理方法を定め、年次的に整理する。																		
進捗状況	<p>平成24年度においては、15施設について更新等の手続きを行い、平成24年4月1日現在で、201施設（導入率59.1%）に指定管理者制度を導入している。</p> <p>更新に当たっては、事業内容の見直しや共生協働の観点から地元町内会を指定するなど、施設の利用実態に合わせた見直しを行い、約550万円の経費の節減が図られた。</p> <p>平成25年度においては141施設の更新手続きを行う予定であり、施設の種類や規模、利用実態、管理内容等から適正な管理方法の見直しを行うこととしている。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>平成22年度</th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>導入施設数</td> <td>198施設</td> <td>199施設</td> <td>201施設</td> </tr> <tr> <td>公の施設数</td> <td>340施設</td> <td>338施設</td> <td>340施設</td> </tr> <tr> <td>導入率</td> <td>58.2%</td> <td>58.9%</td> <td>59.1%</td> </tr> </tbody> </table>			年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	導入施設数	198施設	199施設	201施設	公の施設数	340施設	338施設	340施設	導入率	58.2%	58.9%	59.1%
年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度																
導入施設数	198施設	199施設	201施設																
公の施設数	340施設	338施設	340施設																
導入率	58.2%	58.9%	59.1%																

(4) 積極的な民間活力の検討

No.	33	項目名	コンビニ等への事業委託の検討
担当課名	行財政改革推進課・情報行政課		
概要	市税等をはじめとする事業委託対象サービスを検討し、年次的な導入計画を策定する。		
進捗状況	<p>○コンビニ収納について、先進地視察や庁内での検討を行い、平成 25 年度からコンビニ収納を実施することとし、開始に向けた収納業務委託や様式等の改正、システムの整備、業者の選定を平成 24 年度中に行ったところである。</p> <p>(コンビニ収納導入税目等)</p> <p>市県民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税、保育料、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料、住宅使用料、水道料</p> <p>○証明書発行システムについては、導入について引続き検討を行うこととしている。</p>		

No.	34	項目名	民間委託推進計画の策定
担当課名	行財政改革推進課		
概要	行政評価や事務事業仕分けを通じて、民間委託または市場化テストの導入を検討する事業、他自治体との共同処理を検討する事務を抽出し、目標年度等を定めた計画書を策定し、計画的な整理を図る。		
進捗状況	<p>○平成 24 年 7 月をもって、事務事業仕分け(「鹿屋市外部仕分け」)作業が終了し、結果が出された事務事業について各所管課において見直し方針等の作成を行っている。</p> <p>【今後の取組】</p> <p>○民間委託を推進すべき事務事業の洗い出しを行い、事務事業仕分け作業で外部委員から出された意見等を踏まえ、具体的な委託手法や委託推進によってもたらされる効果及び課題等を検証し、計画策定の基礎データを整理する。</p>		

No.	35	項目名	衛生管理処理場施設の民間委託の導入
担当課名	生活環境課		
概要	衛生処理場の管理運営のあり方について検討を行った上で、民間委託方針を策定し、所要の手続きを行い、民間委託を導入する。		
進捗状況	<p>○曾於北部衛生処理組合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年2月20日 構成市の首長会議を開催 今後もし引き続き、3市において脱退あるいは処理の枠組みについて協議検討する。 <p>○肝付東部衛生処理組合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年12月 各市町12月議会において全協説明 ・平成25年3月 鹿屋市・肝付町・東串良町における覚書の締結 今後も肝付東部衛生処理組合の構成市町と十分な協議が必要である。 		

No.	36	項目名	市営住宅の管理運営の見直し
担当課名	建築住宅課		
概要	市営住宅における管理運営業務の指定管理者導入等を検討する。		
進捗状況	○管理運営業務の指定管理者導入については検討の段階であり、今後関係団体等へ指定管理者制度の概要、市営住宅の管理状況等について説明を行う予定である。		

No.	37	項目名	水道料金にかかる業務の民間委託の推進
担当課名	業務課		
概要	<p>水道料金にかかる業務について、民間委託が可能なものについては、積極的に委託を行う。</p> <p>(対象業務は、検針・開閉栓・滞納整理の各業務)</p>		
進捗状況	<p>【取組状況】</p> <p>○検針業務と開閉栓業務については、既に民間委託を実施しており、現在は、滞納整理業務委託を検討している段階である。</p> <p>○滞納整理業務委託については、費用対効果及び個人情報の保護並びに水道業務の健全性の維持等の問題を検証するため、当該業務の受託実績を持つ会社からの見積書徴取や県内水道事業体への調査等を実施しているところである。</p>		

(5) 情報公開の徹底

No.	38	項目名	情報公開条例等の充実
担当課名	情報行政課		
概要	公開対象の拡大、意見要望に対する回答規定等を検討し、制度の充実を図る。 また、各種委員会の会議録等の公開に関する指針を策定し、積極的な公開を推進する。		
進捗状況	○「審議会等の公開に関する指針」に基づく全庁的な制度運用の調査を実施し、平成25年度以降、全73（平成24年度より2増）の審議会等にて運用を実施する確認を行った。 【今後の取組】 ○全庁的な制度運用のため適宜、各課（各審議会等）への確認を実施予定		

3 効果的・効率的で活力ある行政体制の整備

(1) 組織機構の再編成

No.	39	項目名	組織の再編・整理
担当課名	総務課		
概要	より効率的・効果的な組織を確立するため、組織機構の見直し方針を策定し、部課の統廃合・再編、総合支所や出張所、サービスコーナーの機能を見直す。		
進捗状況	<p>○平成24年6月末で市民サービスコーナー（中央、寿、西原）の業務を終了</p> <p>○平成25年4月1日付けで次の取組を行った（以下、主なもの）。</p> <p>（組織の効率化・スリム化）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・税務課「管理係」と「収納係」の統合⇒「管理係」 ・下水道課「普及管理係」と「浄化槽普及係」の統合⇒「普及管理係」 <p>（権限移譲、懸案・課題への対応）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉政策課「法人指導監査室」の新設 ・財政課「契約検査室」の新設 ・行財政改革推進課「財産活用推進係」の新設 ・総務課「庶務改革推進室」の新設 <p>【課題】</p> <p>○第2次定員適正化計画に基づき職員削減を進めるに当たり、更なる組織機構の効率化・スリム化が必要である。</p> <p>○一方、今後、地方分権一括法による市町村への権限移譲等が一層進められる見込みであり、これに対応する組織設置と人員配置が必要となる。</p>		

(2) 総合支所及び出張所等の在り方

No.	40	項目名	分庁舎方式の検討
担当課名	総務課		
概要	本庁及び総合支所等の庁舎の有効活用に向けて、分庁舎方式を検討する。		
進捗状況	<p>○これまで、本庁舎から、地籍調査推進室の吾平総合支所庁舎への移転や、文化財センターの串良総合支所庁舎への移転を行い、分庁舎方式を取り入れてきた。</p> <p>○その後、更なる分庁舎方式の導入を検討したが、結果的に実現しなかった経緯がある。</p> <p>○現時点では、具体的な検討は行っていないが、今後、合併後10年経過後の総合支所のあり方と併せて検討する。</p>		

(3) 職員の資質向上と意識改革

No.	41	項目名	人材育成基本方針の見直し
担当課名	総務課		
概要	人材育成基本方針（職員研修体制）の見直しを行い、高度化する行政ニーズに適應できる職員の育成体制を充実させる。		
進捗状況	○平成 25 年度中に速やかな見直しを行う。		

No.	42	項目名	人事評価制度の充実
担当課名	総務課		
概要	現在試行的に導入している人事評価制度の質・内容の向上を図ることにより、能力・実績重視の制度を確立し、職員の意識改革や資質向上を図る。		
進捗状況	<p>○新任課長及び希望管理職を対象とした評価者研修の継続実施により、評価技術の向上や、評価結果に基づく被評価者（職員）への改善指導等により評価制度の充実に取り組んでいる。</p> <p>【課題】</p> <p>○人事評価制度の本格導入に向けては、合理性や納得性のある制度の確立や評価技術の更なる向上、処遇への反映方法等の課題があること。</p> <p>○現時点では、県内他自治体においても未実施又は試行段階であることから、先進事例や他自治体の動向等を見極めながら検討する必要がある。</p>		

No.	43	項目名	事務改善運動の推進
担当課名	総務課・行財政改革推進課		
概要	<p>無駄な作業の排除、電算化、外注化及び簡素化等を進めるため、全庁的な事務改善運動を検討するとともに、職員の発意、提案制度を導入し、職員が自ら事務改善等に取り組む意欲の増進を図る。</p> <p>また、事務事業のマニュアルを作成し、全職員が閲覧できるようライブラリー化を図るとともに、P D C A サイクルを徹底し、職員における事務処理能力を高め、行政サービスの向上を図る。</p>		
進捗状況	<p>○平成 25 年 4 月 1 日付で総務課に「庶務改革推進室」を新設</p> <p>○同室では、定員適正化や今後の権限移譲に対応できる組織体制・職員配置を目指して、段階的に本庁の庶務事務の効率化・一元化に取り組むこととしている。</p>		

No.	44	項目名	情報化に関する情報研修の実施
担当課名	情報行政課		
概要	今後の情報化に対応する職員を育成するため、情報研修化研修方針（仮称）を策定し、職員の情報化スキル向上を図る研修を実施する。		
進捗状況	<p>○最新の情報機材に対応するための職員O A研修を実施した。 （各課職員向け MSOffice2010 研修）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日数：3日間（10/30～10/31, 11/12） ・対象職員：173人 （情報行政課職員向け情報処理技能研修） ・対象職員：4人 		

（４）定員適正化の推進

No.	45	項目名	定員適正化計画の改定																										
担当課名	総務課																												
概要	第2次定員適正化計画を策定し、本市の行財政規模に見合った適正な職員数に向けて計画的に職員数を削減し、総人件費の抑制を図る。																												
進捗状況	<p>○平成25年4月1日現在の職員数（定数）は841人であり、計画を着実に達成している。</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H18</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>—</td> <td>894</td> <td>861</td> <td>848</td> <td>828</td> </tr> <tr> <td>実数</td> <td>1,034</td> <td>885</td> <td>849</td> <td>841</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>計画との差</td> <td>—</td> <td>△9</td> <td>△12</td> <td>△7</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>【今後の取組】</p> <p>○第2次定員適正化計画の計画期間は平成26年4月1日までであるため、平成25年度中に新たな定員適正化の考え方・方針を整理する。</p>					年度	H18	H23	H24	H25	H26	目標	—	894	861	848	828	実数	1,034	885	849	841	—	計画との差	—	△9	△12	△7	—
年度	H18	H23	H24	H25	H26																								
目標	—	894	861	848	828																								
実数	1,034	885	849	841	—																								
計画との差	—	△9	△12	△7	—																								

No.	46	項目名	給与制度・諸手当の見直し		
担当課名	総務課				
概要	現行の給与制度や諸手当について点検・見直しを行い、国の制度等の整合を図る。				
進捗状況	<p>○人事院勧告及び県人事委員会勧告を踏まえた給与改定の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・55歳を超える職員については、標準の勤務成績では昇給しない制度に改定した。（平成25年1月1日実施） <p>○特殊勤務手当の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鹿児島県や県内他市との均衡等を踏まえ、特殊勤務手当の一部廃止及び額等の見直しを行った。 <p>現行16手当→12手当（廃止4手当 額等の見直し4手当） （平成25年4月1日実施）</p>				

No.	47	項目名	学校職員の転任の推進			
担当課名	教育総務課					
概要	学校職員の一般事務職への希望転任を計画的に実施するとともに、現在の学校職員業務の民間委託や嘱託化を推進し、限られた人材の有効活用を図る。					
進捗状況	○平成 21 年度から平成 25 年度までの 5 年間の推進期間中の現段階で 35 名の学校職員が一般行政職に転任しており、一定の目的が達成されている。					
	内 訳					
		H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	計
	人数	5 名	13 名	16 名	1 名	35 名
	○学校職員に対し一般事務職への希望調査を行ったが、平成 25 年度は該当者がいなかったことから平成 24 年度をもって転任の推進期間を終了する。					
	○今後、転任等の申し出があった場合は、鹿屋市職員の任用換えに関する規則に基づき任用換えを行う。					

(5) 行政評価制度の充実

No.	48	項目名	行政評価・事務事業仕分けの充実					
担当課名	企画調整課・行財政改革推進課							
概要	<p>全事務事業を対象に目標や達成度指数を数値化して、行政評価を行い、その結果を公開する。</p> <p>また、外部評価を入れた事業仕分けを実施し、「選択と集中」による事務事業を構築する。</p>							
進捗状況	<p>○平成 25 年度政策経費予算編成及び総合計画後期基本計画第 1 期実施計画の策定にあたっては、事務事業の自己評価と外部仕分け結果の反映による事業構築を図った。</p> <p>○鹿屋市外部事業仕分け結果</p>							
			仕分け結果					
	項目	対象事業数	休止 廃止	予算 見直	実施方法 見直し	現行ど おり	その 他	合計
	第 1 弾	50	2	2	22	23	1	50
	第 2 弾	243	—	—	—	—	—	—
	第 3 弾	102	0	0	26	76	0	102
	第 4 弾	74	0	0	14	55	5	74
	第 5 弾	64	0	0	11	53	0	64
	第 6 弾	294	0	0	10	169	0	179
	第 7 弾	15	0	0	0	15	0	15
第 8 弾	27	0	0	2	11	0	13	
合計	869	2	2	85	402	6	497	
○外部事業仕分けの結果を平成 25 年度当初予算編成に反映させるよう努め最終的に 99 事業で 111,222 千円の予算削減が図られた。								

(6)「部」の経営管理能力等の強化

No.	49	項目名	目標管理による部の経営管理能力の向上
担当課名	総務課		
概要	各部長が、年度当初に目標を掲げ、その目標に対する進捗状況を把握・点検することにより、部としての経営管理能力向上に努める。		
進捗状況	<p>○平成 25 年度から、部長及び総合支所長に、年度当初に「部の経営方針」の作成を義務付けることとした。</p> <p>○これにより、部長等は毎年度、部又は各総合支所の課題及びこれらの解決方針等を整理し、適切な進行管理と着実な課題解決に取り組む。</p> <p>○具体的な流れ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部長等は、年度当初に「部の経営方針」を自ら作成し、毎年 4 月に実施する「部課長会議」において、市長に報告する。 ・部長等は、この「部の経営方針」に基づき適切に進行管理を行いながら、市長にその状況等を適期に報告する。 ・部長等は、年末の「部課長会議」において、市長に進捗状況等を報告する。 		

No.	50	項目名	予算編成方法の見直し
担当課名	財政課・企画調整課		
概要	各課の自己決定・自己責任による庁内型分権の推進を考慮しながら、限られた財源の有効活用を図るため、政策ごとの枠配分方式などを検討し、予算編成方法の見直しを図る。		
進捗状況	○平成 25 年度政策経費予算編成にあたっては、総合計画後期基本計画第 1 期実施計画の策定を視野に、所管課における優先順位付けと所管部における優先度付けを参考に事業構築を図った。		

(7) 情報化による業務改善の推進

No.	51	項目名	電子照会・申請システムの拡充
担当課名	情報行政課		
概要	空き施設の申込み、申請書のダウンロードなど、システムの対象サービスを調査し、積極的な申請システムを構築し、サービスの拡充を図る。		
進捗状況	<p>○行政手続きの簡素化のため、鹿児島県電子申請システムを用いて平成24年度職員採用試験申込を電子申請（汎用受付）での受付を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・簡易申請：市職員採用試験受験申込 利用件数 68 件 ・汎用申請、各種申請届出 利用件数 33 件 <p>【内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> 所得額証明（個人）2 件 戸籍の附票の写しの交付の請求（全部）1 件 戸籍の附票の写しの交付の請求（一部）1 件 特別徴収に係る給与所得者異動届出 29 件 		

No.	52	項目名	図書館ネットワークシステムの構築								
担当課名	生涯学習課										
概要	図書館の利便性を高めるため、インターネットを活用した図書検索システムの導入を行うとともに、市域内外の図書館及び図書室を結ぶネットワークシステムを構築する。										
進捗状況	<p>システム導入までの流れ</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">年月</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H24.11</td> <td>指名型プロポーザル方式による委託業者選定</td> </tr> <tr> <td>H25.1～</td> <td>鹿屋市図書館におけるシステム整備及び図書バーコードの装丁作業</td> </tr> <tr> <td>H25.3</td> <td>1市3町での新システム運用開始 (鹿屋市は市立図書館のみ)</td> </tr> </tbody> </table> <p>○平成25年3月から、鹿屋市・大崎町・肝付町・南大隅町を繋ぐ大隅広域図書館ネットワークを導入し運用を開始している。</p> <p>○現在は鹿屋市立図書館のみの運用であるため、平成25年度以降に輝北、串良、吾平図書室でもサービスが提供できるよう整備を進める。</p>			年月	内容	H24.11	指名型プロポーザル方式による委託業者選定	H25.1～	鹿屋市図書館におけるシステム整備及び図書バーコードの装丁作業	H25.3	1市3町での新システム運用開始 (鹿屋市は市立図書館のみ)
年月	内容										
H24.11	指名型プロポーザル方式による委託業者選定										
H25.1～	鹿屋市図書館におけるシステム整備及び図書バーコードの装丁作業										
H25.3	1市3町での新システム運用開始 (鹿屋市は市立図書館のみ)										

No.	53	項目名	電子決裁システム導入事務及びグループウェアの充実
担当課名	情報行政課・総務課・財政課・各課		
概要	<p>文書起案・財務・サービス関係や庶務事務などの対象事務を整理し、年次的に導入するとともに、グループウェアの効果的な活用方針を策定して充実を図る。</p>		
進捗状況	<p>○グループウェアシステムを用いた会議として、情報システムに関する業務担当者会議を実施した結果、当該システムの機能は、指定する職員からの意見集約に適していることが判った。今後、グループウェアシステムを用いた意見集約についてのニーズ調査を踏まえ、マニュアル整備や利用周知を行う。</p> <p>○市で導入可能な電子決裁システムの調査を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財務会計システム 各種伝票決裁 ・旅費管理システム 旅行命令・復命書 ・公営企業会計システム 各種伝票決裁 ・庶務事務 時間外勤務・特殊勤務・宿日直勤務等申請・命令 扶養手当・住居手当・通勤手当等各種手当申請 氏名変更申請等個人情報申請 <p>【今後の取組】</p> <p>○新たに設置された庶務改革推進室を中心に関係各課と費用対効果・問題点の整理を行う。</p>		

4 市民の声と力を生かす市政の推進

(1) 共生・協働の仕組みづくり

No.	54	項目名	コミュニティ・プラットフォームの設置
担当課名	市民活動推進課		
概要	小中学校単位で、住民の自主的組織としてのコミュニティ・プラットフォームを設置し、自主的地域活動の推進や行政連携を進める。		
進捗状況	<p>【進捗状況】</p> <p>○地域コミュニティ協議会の設立を目指して、鹿屋市地域まちづくり推進協議会を平成 23 年度から継続して 2 年間で 8 回開催し、また、平成 24 年度からは、鹿屋市共生・協働推進委員会の作業部会を年 9 回、委員会を年 4 回開催して、地域コミュニティ協議会の基本的な方向性について整理した「鹿屋市地域コミュニティ協議会推進計画」を平成 25 年 3 月に策定した。</p> <p>*主な掲載内容：地域コミュニティ協議会の役割、機能及び活動内容・組織体制・設置地域・拠点施設・設置時期・市の支援・条例等の制定</p> <p>○モデル地区として、吾平・高隈地区を指定し、協議会の運営等に当たっての課題を検証することとした。</p> <p>【今後の取組】</p> <p>○モデル地区である吾平地区コミュニティ協議会の設置目標が、平成 26 年度であることから、協議会を立ち上げるに当たっての課題を整理する。</p> <p>○地域の状況に応じて、輝北・串良地区などに新たなモデル地区の設置を目指すため、市民のまちづくりへの参画を推進する啓発活動を行う。</p>		

No.	55	項目名	町内会の育成と加入促進																									
担当課名	市民活動推進課																											
概要	地域リーダーの育成、町内会の統合及び充実、町内会組織の見直しなど、町内会の活性化を支援するとともに、加入促進のため、各年度の町内会加入率を設定し、行政支援を充実する。																											
進捗状況	<p>町内会育成については、「鹿屋市町内会活性化推進計画」に基づき、実施中であり、平成24年度で前期が終了した。</p> <p>1 町内会再編の推進（町内会数の推移）（4月1日現在）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成18年</th> <th>平成21年</th> <th>平成25年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鹿屋地域</td> <td>95</td> <td>92</td> <td>83</td> </tr> <tr> <td>輝北地域</td> <td>39</td> <td>39</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>串良地域</td> <td>86</td> <td>72</td> <td>59</td> </tr> <tr> <td>吾平地域</td> <td>88</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>全体</td> <td>308</td> <td>213</td> <td>156</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 町内会加入促進</p> <p>従来からの対策を継続するとともに、鹿屋市町内会連絡協議会とも連携しながら、転入者への町内会加入依頼などを実施している。</p> <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「鹿屋市町内会活性化推進計画」の前期を検証しながら、見直し等も検討する。 ○町内会再編は、推進期間は平成24年度までであったが、継続して協議している地区もあり、引き続き地域の活性化のため、地域の意志を尊重しながら支援を行う。 ○100世帯未満の小規模町内会への支援について検討する。 					平成18年	平成21年	平成25年	鹿屋地域	95	92	83	輝北地域	39	39	4	串良地域	86	72	59	吾平地域	88	10	10	全体	308	213	156
	平成18年	平成21年	平成25年																									
鹿屋地域	95	92	83																									
輝北地域	39	39	4																									
串良地域	86	72	59																									
吾平地域	88	10	10																									
全体	308	213	156																									

No.	56	項目名	公民館の配置、運営の検討	
担当課名	生涯学習課			
概要	生涯学習基本構想に基づき、情報提供ネットワークの構築を図るため、各地域の公民館の配置について見直しを行う。			
進捗状況	<p>公民館の配置、運営の見直しについては、組織再編に合わせ、平成24年4月に中央公民館を拠点とした施設管理、運営の体制が確立した。</p> <p>運営については、前期までの取り組みを継続的に行っており、連携を図り、情報を共有することで市民に平等に学習機会が提供できる体制が図られている。</p> <p>今後は、地域組織の再編や運営課題の発生に合わせ必要な対応を行う。</p>			

No.	57	項目名	町内会等の道路愛護精神の啓発		
担当課名	道路建設課				
概要	町内会が自主的に市道の伐採業務を行った場合に報奨金を支払い、市民の道路に対する愛護精神を啓発するとともに、町内会活性化を促す。				
進捗状況	【進捗状況】				
	・本庁管内				
	申請団体	報奨金(円)	除草面積(m ²)	m ² 当り(円)	対前年比
	17	2,290,000	125,034	19	100%
	※ 24年度目標値 17団体 / 24年度予算額 2,550千円				
	・吾平総合支所管内				
	申請団体	報奨金(円)	除草面積(m ²)	m ² 当り(円)	対前年比
	2	120,000	6,936	18	100%
	※24年度目標値 4団体 / 24年度予算額 240千円				
	・串良総合支所管内				
申請団体	報奨金(円)	除草面積(m ²)	m ² 当り(円)	対前年比	
9	1,080,000	49,992	22	100%	
※24年度目標値 11団体 / 24年度予算額 1,200千円					
【今後の取組】					
○町内会等が主体となり除草伐採を行うことにより、市民の道路愛護精神の啓発を図ることができるため、継続的な事業実施を行う。					
○町内会再編が進み現行の報奨金制度で対応できなくなっているため、今後報奨金の交付要領の改正を行う。					
※平成22年8月の第2次鹿屋市集中改革プラン策定時には平成24年度の目標値を本庁管内のみの16団体としていたため、平成25年度より本庁管内に吾平、串良、輝北総合支所管内を含めた数値目標をあらためて設定する。					

(2) 政策立案過程における市民参画

No.	58	項目名	「元気なかのや」づくり会議等の設置												
担当課名	企画調整課・秘書広報課														
概要	<p>「元気なかのや」づくりを推進するため、新たな取り組み等について市民の意見を伺い、参考とするため、「元気なかのや」づくり会議を設置する。</p> <p>また、市政全般における市民意見を把握するため、「車座会議」を設置する。</p>														
進捗状況	<p>○市長と語る車座会議の開催</p> <p>平成24年度の「市長と語る車座会議」については、10月より、各部・課により紹介のあった各種業界・団体の役員等と市役所内会議室において意見交換を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 建設部関係の団体（建設業会鹿屋支部 外10団体） 期間：10月16日～10月30日 教育委員会関係の団体（鹿屋市体育協会 外4団体） 期間：11月13日～11月29日 市民環境部関係の団体（鹿屋市国際交流協会 外4団体） 期間：平成25年1月28日～2月6日 平成24年度実績は、3部21団体である。（進捗率35%） <p>○「元気なかのや」づくり会議の開催 （委員等）</p> <ul style="list-style-type: none"> 座長：市長 委員：10名 <p>（開催状況）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>開催日</th> <th>会議名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成24年6月1日</td> <td>第1回かのやばら園の再生による元気なかのやづくり意見交換会議</td> </tr> <tr> <td>平成24年6月27日</td> <td>第2回かのやばら園の再生による元気なかのやづくり意見交換会議</td> </tr> <tr> <td>平成24年7月30日</td> <td>第3回かのやばら園の再生による元気なかのやづくり意見交換会議</td> </tr> <tr> <td>平成24年8月23日</td> <td>第4回かのやばら園の再生による元気なかのやづくり意見交換会議</td> </tr> <tr> <td>平成24年9月25日</td> <td>第5回かのやばら園の再生による元気なかのやづくり意見交換会議</td> </tr> </tbody> </table> <p>・「さらなる向上に向けた取組」として、「ばら園の新たな魅力創出」と「ばらを活かした新たな地域活性化」について、委員それぞれの立場・視点から意見交換を行い、39項目の意見を「かのやばら園の再生による元気なかのやづくり意見交換会議」としてまとめた。</p> <p>・上記を踏まえ、平成25年度事業として、ばら園の魅力創出等に要する経費等の予算計上を行った。</p>			開催日	会議名	平成24年6月1日	第1回かのやばら園の再生による元気なかのやづくり意見交換会議	平成24年6月27日	第2回かのやばら園の再生による元気なかのやづくり意見交換会議	平成24年7月30日	第3回かのやばら園の再生による元気なかのやづくり意見交換会議	平成24年8月23日	第4回かのやばら園の再生による元気なかのやづくり意見交換会議	平成24年9月25日	第5回かのやばら園の再生による元気なかのやづくり意見交換会議
開催日	会議名														
平成24年6月1日	第1回かのやばら園の再生による元気なかのやづくり意見交換会議														
平成24年6月27日	第2回かのやばら園の再生による元気なかのやづくり意見交換会議														
平成24年7月30日	第3回かのやばら園の再生による元気なかのやづくり意見交換会議														
平成24年8月23日	第4回かのやばら園の再生による元気なかのやづくり意見交換会議														
平成24年9月25日	第5回かのやばら園の再生による元気なかのやづくり意見交換会議														

No.	59	項目名	共生協働推進条例等の制定
担当課名	市民活動推進課		
概要	共生協働推進にあたって、市民及び行政の役割や責任を規定する共生協働推進条例等を制定する。		
進捗状況	<p>平成 25 年 3 月に策定した「鹿屋市地域コミュニティ協議会推進計画」のなかで、市はモデル地区の活動を検証しながら、地域づくりに関する市民意識の醸成を図り、市民を主体とした共生・協働で進めるまちづくりに関する条例等の制定を目指すとした。</p> <p>なお、当面は、モデル地区を指定する要綱等を整備することとした。そこで、</p> <p>【鹿屋市地域コミュニティ協議会設立準備に関するモデル地区要綱】 【鹿屋市地域コミュニティ協議会設立準備に関するモデル地区活動支援補助金要綱】</p> <p>を策定し、モデル地区の活動を検証することとした。</p> <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○条例制定にあたり、市民・行政の役割などを検証し、どのような条例が必要なのかについて協議を行う。 ○モデル地区の進捗状況にあわせ、住民参加条例の 1 つとして「市民協働まちづくり条例」の制定を検討する。 		

(3) 地域再生会議の設置

No.	60	項目名	地域再生会議の設置																					
担当課名	企画調整課・地域政策課																							
概要	輝北、串良、吾平地域づくりのあり方について、住民自らが協議を行い、地域活性化を図る。																							
進捗状況	<p>【開催状況】・・・平成 22 年 8 月 16 日設置 輝北、串良及び吾平地域それぞれにおいて下表のとおり開催した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>輝北地域</th> <th>串良地域</th> <th>吾平地域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第 1 回</td> <td>H24. 6. 29</td> <td>H24. 5. 21</td> <td>H24. 6. 13</td> </tr> <tr> <td>第 2 回</td> <td>H24. 9. 13</td> <td>H24. 10. 16</td> <td>H24. 9. 27</td> </tr> <tr> <td>第 3 回</td> <td>H24. 11. 12</td> <td>H24. 11. 15</td> <td>H24. 11. 13</td> </tr> <tr> <td>第 4 回</td> <td>H25. 3. 7</td> <td>H25. 3. 19</td> <td>H25. 3. 19</td> </tr> </tbody> </table> <p>(輝北地域) ○山神工業団地への太陽光発電施設建設、輝北総合福祉センター温泉公衆浴場事業、輝北うわば公園ゲストハウスの取扱い、鹿屋市総合計画後期基本計画、町内会再編状況と町内会に関する各種補助金等の統一等について協議を行った。</p> <p>(串良地域) ○串良ふれあいセンターの今後の管理運営について福祉政策課との協議を行った。 ○町内会再編状況と町内会に関する各種補助金等の統一や、串良ふれあいセンターの見直しに関する住民説明会の実施について検討した。 ○元気な地域づくり事業について関係課との協議を行った。</p> <p>(吾平地域) ○「地域コミュニティ協議会の設置」や「元気な地域づくり推進事業」及び「鹿屋市総合計画後期基本計画」並びに「町内会再編状況と町内会に関する各種補助金の統一」について協議を行った。</p>					輝北地域	串良地域	吾平地域	第 1 回	H24. 6. 29	H24. 5. 21	H24. 6. 13	第 2 回	H24. 9. 13	H24. 10. 16	H24. 9. 27	第 3 回	H24. 11. 12	H24. 11. 15	H24. 11. 13	第 4 回	H25. 3. 7	H25. 3. 19	H25. 3. 19
	輝北地域	串良地域	吾平地域																					
第 1 回	H24. 6. 29	H24. 5. 21	H24. 6. 13																					
第 2 回	H24. 9. 13	H24. 10. 16	H24. 9. 27																					
第 3 回	H24. 11. 12	H24. 11. 15	H24. 11. 13																					
第 4 回	H25. 3. 7	H25. 3. 19	H25. 3. 19																					

No.	61	項目名	地域支援機能の充実
担当課名	企画調整課・総務課・地域政策課		
概要	輝北・串良・吾平地域に設置された地域再生会議において、地域内の活性化策を検討するとともに、支所等は、コミュニティ・プラットフォームと連携しつつ、支所機能を持つ地域支援機関として再編する。		
進捗状況	<p>○「鹿屋市地域コミュニティ協議会推進計画」（平成 25 年 3 月策定）において、地域コミュニティ協議会の設置・運営に向けた市職員による支援体制等の方針を整理した。</p> <p>○今後、この方針に基づき関係課や関係機関等と連携しながら支援の取組を行う。</p> <p>（輝北地域）</p> <p>○くるりんバスの運行、地域イベント、輝北総合福祉センターの今後の在り方等について地域づくり職員会議、課長会等で協議、検討した。</p> <p>○地域コミュニティ協議会の中心となる町内会長を対象に、コミュニティ協議会について研修会を開催し、併せて串良地域の柳谷自治公民館の研修視察を行った。</p> <p>（串良地域）</p> <p>○地域再生会議の委員と串良がんばる会の構成メンバーで地域コミュニティや中間支援組織の先進的な取組について視察・研修をした。</p> <p>○鹿児島大学との連携により、地域づくりや、ソーシャルキャピタル、ソーシャルビジネス等の市民向け研修会を実施したほか、共生協働の理念と今後コミュニティ施策を推進していく上での意識の共有化を図るために職員研修を実施した。</p> <p>○串良がんばる会の活動を通じ、人材育成と地域活性化につながる事業実施を推進するとともに、地域情報誌の発行やホームページを開設するなど、串良地域の情報を幅広く発信するための仕組みづくりを進めた。</p> <p>（吾平地域）</p> <p>○美里吾平地域活性化推進会議を開催し、平成 26 年 4 月にスタートする「美里吾平コミュニティ協議会」の設置について協議を行った。また、毎月発行の地域情報誌「あいらだより」により地域コミュニティ協議会の周知に努めた。</p>		

(4) 地域支援体制の充実

No.	62	項目名	共生・協働推進拠点の整備
担当課名	総務課・生涯学習課・市民活動推進課		
概要	社会教育施設等を共生協働の拠点施設として位置づけ、そこに地区担当職員を配置し、町内会のほか、NPOやボランティア団体等に対し、運営アドバイス、資料等作成、企画立案等のアドバイスを担う。		
進捗状況	平成25年3月に策定した「鹿屋市地域コミュニティ協議会推進計画」のなかで、地域コミュニティ協議会が活用できる拠点施設としては、既存の公共施設を活用できるものとした。 モデル地区となる吾平地区においては、吾平総合支所、高隈地区においては、高隈地区交流促進センターを拠点施設して活用する計画である。		

(5) 市民参画による市政の推進

No.	63	項目名	ホームページの充実																																			
担当課名	秘書広報課																																					
概要	モニター制度の導入や目標指標の設定等を再整理し、各年度の取り組み目標を定める。																																					
進捗状況	<p>平成23年2月のリニューアル以降、利用者の目的やニーズに沿った形の検索性が向上したことや、ブロードバンドの急速な普及もあり、ホームページのアクセス件数は飛躍的に伸びてきている。</p> <p>市では、今後、ホームページの更なる内容の充実を図るとともに、SNSを活用した情報発信に努めていく。このため、Facebookや地上デジタルのデータ放送を試験的に活用し、この媒体による情報発信が与える効果について検証を行い、方向性を検討する。</p> <p>【具体的な内容】</p> <p>○新規</p> <p>平成24年5月から試験的に取り組んでいるFacebookに加え、更なる情報発信のため、平成25年2月から地上デジタル放送のデータ放送を活用した情報発信もはじめた。(市町村初)</p> <p>○継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最新情報が掲載されているか、掲載内容の担当課による定期的な見直しを徹底する。 ・重要な情報はトップページにバナーを設置し、情報の効果的な配置に心掛ける。 ・目的、用途に合わせたコンテンツ作成による利便性の向上や元気なかのやづくりを行うため『市長の部屋』を充実させる。 (行事予定、交際費、活動報告などの即時更新) <p>【資料】</p> <p>[鹿屋市ホームページアクセス件数(平均値)]</p> <p style="text-align: right;">※H24年度については1月末現在</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H21年度</th> <th>H22年度</th> <th>H23年度</th> <th>H24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">件数</td> <td>63,444/月</td> <td>73,882/月</td> <td>107,980/月</td> <td>117,011/月</td> </tr> <tr> <td>2,086/日</td> <td>2,430/日</td> <td>3,551/日</td> <td>3,824/日</td> </tr> </tbody> </table> <p>[バナー広告収入]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H21年度</th> <th>H22年度</th> <th>H23年度</th> <th>H24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>金額</td> <td>504千円</td> <td>725千円</td> <td>864千円</td> <td>888千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>[更新件数] ※H24年度については1月末現在</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H21年度</th> <th>H22年度</th> <th>H23年度</th> <th>H24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>749</td> <td>776</td> <td>1,042</td> <td>1,002</td> </tr> </tbody> </table> <p>[Facebook]</p> <p>○創立 平成24年5月21日</p> <p>平成24年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「いいね」登録数 473人 ・アクセス数 39,698件 ・更新件数 62件 					H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	件数	63,444/月	73,882/月	107,980/月	117,011/月	2,086/日	2,430/日	3,551/日	3,824/日		H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	金額	504千円	725千円	864千円	888千円		H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	件数	749	776	1,042	1,002
	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度																																		
件数	63,444/月	73,882/月	107,980/月	117,011/月																																		
	2,086/日	2,430/日	3,551/日	3,824/日																																		
	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度																																		
金額	504千円	725千円	864千円	888千円																																		
	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度																																		
件数	749	776	1,042	1,002																																		

No.	64	項目名	市民満足度調査の導入
担当課名	企画調整課		
概要	アンケート等を実施し、市民のニーズを的確に把握することにより、市民満足度を高める施策の構築に努める。		
進捗状況	<p>【進捗状況】</p> <p>○平成 23 年度に実施した市民意識調査（アンケート）結果を総合計画の後期基本計画（平成 25～29 年度まで）策定の基礎資料として活用した。</p> <p>【今後の取組】</p> <p>○次回のアンケート調査は、平成 28 年度に実施予定</p> <p>※平成 30 年度を開始年度とする総合計画の策定に合わせて実施</p>		